

長野市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成28年8月31日

長野市監査委員	鈴木 栄 一
同	小澤 輝 彦
同	近藤 満 里
同	小林 治 晴

第1 監査の範囲

平成27、28年度における財務に関する事務及びその他の事務

第2 監査の対象及び期間

監査の対象及び期間は、次表のとおりである。

対 象	期 間
市民生活部 若穂支所 七二会支所 信更支所 柳原支所 朝陽支所 長沼支所 吉田支所 中条支所 こども未来部 後町保育園 中御所保育園 中央保育園 保科保育園 信更保育園 教育委員会 若穂公民館 七二会公民館 加茂小学校 緑ヶ丘小学校 朝陽小学校 柳原小学校 通明小学校 綿内小学校 保科小学校 七二会小学校 東部中学校 若穂中学校	平成28年4月5日から 8月22日まで

第3 監査の方法

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係職員からの説明を聴取するとともに、抽出による書類監査を実施した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱い及び備品の管理状況について、抽出による実地監査を実施した。

特に重点項目として、次の3項目について重点的に監査を行った。

- (1) 現金の取扱い及び調定事務について
- (2) 年度末(前年度1月～3月)の契約の履行及び検査事務について
- (3) 各種団体に対する補助金等交付事務について

第4 監査の結果

財務に関する事務等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

改善を要する事例については、次のとおりである。

1 重点項目

(1) 収納料金の払込みを適正に行うべきもの

コピー使用料について、1日に数万円を収納していたが、指定金融機関等への払込みが遅れ、数日間所属で現金を保管していた。

長野市会計事務の手引によると、コピー使用料については、1か月ごと、ただし収納金額が1万円を超えた場合には速やかに調定し指定金融機関等へ払い込むこととしている。

手引に基づき適正な収納事務をされたい。

(2) 調定事務を適時に行うべきもの

ア 行政財産使用料について、歳入調定の手続きが遅滞していた事例があった。

長野市市有財産条例によると、使用料は、使用の許可の際に使用者から徴収するとされている。

【信更支所・中条支所】

イ 公民館使用料について、納入通知書兼納付書を発行した際に歳入調定を行っていない事例があった。

【若穂公民館】

調定誤りや調定漏れ防止のため、適正な調定事務をされたい。

ウ 自動販売機設置に伴う市有財産賃貸借料について、契約書で定めている支払日を過ぎてから調定し納付書を発行していた。

契約書に基づき、適正な調定事務をされたい。

【中条支所】

2 収入事務

(1) 徴収事務を適正に行うべきもの

ア 行政財産の使用料において、土地の貸付けについては、消費税法により原則として消費税を課さないと定められているが、長野市市有財産条例で定める使用料に消費税相当分を加算し、過大に徴収していた事例があった。

法令等に基づき、適正な金額で徴収されたい。

【中条支所】

イ 公民館使用料について、長野市立公民館条例に定められた金額と相違する金額を徴収していた事例があった。

条例に基づき、適正な金額で徴収されたい。

【若穂公民館】

3 支出事務

(1) 旅費の支出事務を適切に行うべきもの

講習会への参加旅費について、講習内容に昼食が含まれるため日当の半額を減額すべきところ、定額を支給していた。

旅費の手引に基づき、適切な事務を行われたい。

【信更支所】

(2) 郵便切手等の管理を適切に行うべきもの

郵便切手等の受払簿が作成されていなかった。

切手は、金券であるので、受払簿を作成し適正な在庫管理をされたい。

【信更支所】

4 契約事務

契約締結事務を適正に行うべきもの

長野市契約規則第28条では、随意契約の相手方は、特別な場合を除き、有資格者名簿に登録された者のうちから定めなければならないとされているが、例外として、長野市物品等供給契約の競争入札参加者の資格、審査等に関する要綱第12第2項に該当する場合は有資格者名簿によらないで契約の相手方を選定することができるとされている。

七二会公民館庭園管理業務委託契約において、同要綱の規定に該当しないにもかかわらず、有資格者名簿に登録のない者を選定し、契約していた。

規則等に基づき、適正な契約事務をされたい。

【七二会公民館】

5 その他の事務

(1) 預金通帳と印鑑の管理を適切に行うべきもの

所属が会計事務を取り扱っている団体等について各団体等の預金通帳と通帳印の管理者及び保管場所について確認したところ、保管場所を分け別人が管理しているとするものの、通帳印については管理者以外の者も使用できる状態となっていた。

預金通帳と通帳印は、管理者及び保管場所を分け、鍵のかかる場所で適切に管理するとともに、現金の引き出しの際には複数人による確認を行うよう徹底されたい。

(2) 各種団体の出納事務を適正に行うべきもの

ア 支出伺の作成及び決裁を行わずに現金を引き出している事例があった。

支出内容の妥当性の確認や責任を明確にするため、決裁を行った上で現金を支出するよう徹底されたい。

【信更支所】

イ 職員による立替払い、領収書等の支払証拠書類が添付されていない支出があった。

適正な事務処理を徹底されたい。

【若穂支所・信更支所・中条支所】

各種団体の出納事務においては、決裁を確実に行うとともに、現金引き出しの際には必ず複数人が関わる仕組みとするなど、不正の起きにくい体制の強化に努められたい。